

委託業務総合評価一般競争入札評価基準ガイドライン

(R5. 8.29改定)

1. 評価点

評価点は、枚方市契約規程第25条各号に規定する対象業務により、下表に定めるとおりとする。
ただし、下表により難い特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

第1号に規定する対象業務（標準的な業務）	評価点	価格評価点 100点：価格以外の評価点 100点（技術的评价点 40点＋社会的価値評価点 60点）
第2号に規定する対象業務（技術又は専門性を要する業務）	評価点	価格評価点 100点：価格以外の評価点 100点（技術的评价点 60点＋社会的価値評価点 40点）

2. 評価基準

評価の基準に取り入れる標準的な項目は、次のとおりとする。

評価項目		評価内容		徴収書類
分類	細分類	項目	詳細	
1	価格評価	※計算式	基礎点（20）＋加算点（80×（予定価格－入札金額）／（予定価格－調査基準価格等））＜小数点以下切捨て＞	入札参加申請書＜指定様式＞ 入札価格内訳書＜指定様式＞
2	技術的評価（案件ごとに項目決定）	※計算式	基礎点（技術的评价点の20％）＋加算点（AからCまでの各項目の得点の積上げ）	—
		A技術提案	(1)技術提案書の内容	技術提案書（履行計画書、履行体制図、BCP（業務継続計画）等）の内容
		B研修体制	(1)技術力向上のための研修制度等の設置	①本件業務に関する研修の実施状況（告示日の属する年度の前年度から過去3年度間） 研修実施報告書＜指定様式＞、受講修了証及び研修資料
			②本件業務に関する研修計画の内容及び研修回数（契約期間中）	研修実施計画書＜指定様式＞
		C品質保証への取組	(1)品質向上への取組体制	①本件業務に関する有効なマネジメントシステムの取得状況 第三者認証・検査機関からの本件業務に関する有効なマネジメントシステムの取得状況を確認できる書類
			②苦情処理要領（マニュアル等）の整備状況及び内容	苦情処理要領（マニュアル等）
			(2)自主検査体制	①自主検査体制の整備状況 自主検査体制に関する規定
			②本件業務における自主検査体制の方法	本件業務における自主検査体制計画書

3 社会的価値評価	※計算式	AからCまでの各項目の得点の積上げ ※基礎点を社会的価値評価点の20%とする	—
	(1)次世代育成	①育児のための休業制度の整備 ・法定の基準を満たしている（基礎点対象） ・法定の基準を上回っている	育児のための休業制度に係る社内規程（就業規則等）
		②子の看護のための休業制度の整備 ・法定の基準を上回っている	子の看護のための休業制度に係る社内規程（就業規則等）
		③男性の育児休業等取得率（告示日の属する年度の前年度から過去3年度間） ・10%以上である ・30%以上である	総合評価一般競争入札 業務提案（社会的価値評価） 総括表〈指定様式〉
		④女性の育児休業等取得率（告示日の属する年度の前年度から過去3年度間） ・85%以上である	総合評価一般競争入札 業務提案（社会的価値評価） 総括表〈指定様式〉
	(2)家族介護のための休業制度	家族介護のための休業制度の整備 ・法定の基準を満たしている（基礎点対象） ・法定の基準を上回っている	家族介護のための休業制度に係る社内規程（就業規則等）
	(3)健康経営	①時間外勤務が月45時間を超える従業員の割合 ・本市の割合以下である	総合評価一般競争入札 業務提案（社会的価値評価） 総括表〈指定様式〉
		②法定の健康診断の実施 ・実施している（基礎点対象）	・常用雇用労働者数が50人以上の事業者 定期健康診断結果報告書〈労基提出分〉 ・常用雇用労働者数が50人未満の事業者 定期健康診断結果報告書〈指定様式〉
		③健康診断の受診率 ・100%又は95%以上100%未満かつ未受診者への受診勧奨を実施している	総合評価一般競争入札 業務提案（社会的価値評価） 総括表〈指定様式〉
		④年次有給休暇の取得率 ・就労条件総合調査（厚生労働省）の平均値以上である	総合評価一般競争入札 業務提案（社会的価値評価） 総括表〈指定様式〉
	(4)ハラスメント相談の受付窓口の設置	ハラスメント相談の受付窓口の設置 ・内部に設置している（基礎点対象） ・外部に設置している	ハラスメント相談の受付窓口の設置状況がわかる書類
	(5)人権研修（ハラスメント研修を含む）の実績	継続的、定期的な人権研修（ハラスメント研修を含む）の実施（告示日の属する年度の前年度から過去3年度間の各年度） ・実施している	人権研修（ハラスメント研修を含む）実施報告書〈指定様式〉

B多様な人材活用への取組

(1)就職困難者の雇用	①障害者雇用率 ・法定雇用率を満たしている（基礎点対象） ・法定雇用率を上回る（子会社に雇用される労働者に関する特例は適用しない） ・法定雇用率を大きく上回る（子会社に雇用される労働者に関する特例は適用しない）	・常用雇用労働者数が43.5人以上の事業者 障害者雇用状況報告書〈ハローワーク提出分〉 ・常用雇用労働者数が43.5人未満の事業者 障害者雇用状況報告書〈指定様式〉
	②高年齢者雇用確保措置 ・法定の措置を講じている（基礎点対象）	65歳までの雇用確保措置に係る社内規程（就業規則等）
	③出所者雇用（協力雇用主）の登録 ・登録している	協力雇用主として登録していることがわかる書類
	④特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）の活用（告示日の属する年度の前年度から過去3年度間のいずれか） ・活用している	特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）支給決定通知書
	⑤キャリアアップ助成金（正社員化支援）の活用（告示日の属する年度の前年度から過去3年度間のいずれか） ・活用している	キャリアアップ助成金（正社員化支援）支給決定通知書
	⑥地域若者サポートステーション職場体験への協力（告示日の属する年度の前年度から過去3年度間のいずれか） ・協力している	地域若者サポートステーションの職場体験に協力していることがわかる書類
	⑦身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用者数（本件業務履行場所における雇用に限る。有期雇用者を除く。） ・雇用している ・多く雇用している	総合評価一般競争入札 業務提案（社会的価値評価） 総括表〈指定様式〉
	⑧ひとり親の雇用者数（本件業務履行場所における雇用に限る。有期雇用者を除く。） ・雇用している ・多く雇用している	総合評価一般競争入札 業務提案（社会的価値評価） 総括表〈指定様式〉
	⑨高年齢者（65歳以上）の雇用者数（本件業務履行場所における雇用に限る。1年未満の有期雇用者を除く。） ・雇用している ・多く雇用している	総合評価一般競争入札 業務提案（社会的価値評価） 総括表〈指定様式〉
(2)女性の職業生活における活躍の推進	①正社員の女性労働者の平均継続勤続年数 ・産業ごとの平均値（厚生労働省雇用環境・均等局長通知）以上である	総合評価一般競争入札 業務提案（社会的価値評価） 総括表〈指定様式〉
	②女性管理職の割合 ・産業ごとの平均値（厚生労働省雇用環境・均等局長通知）以上である	総合評価一般競争入札 業務提案（社会的価値評価） 総括表〈指定様式〉
(3)若者の採用及び育成	若者の採用及び育成の取組 ・ユースエール認定を受けている	ユースエール認定通知書

		(4)公正採用選考人権啓発推進員の設置 	公正採用選考人権啓発推進員の設置 ・設置している	公正採用選考人権啓発推進員の設置状況がわかる書類
		(5)性的マイノリティに関する取組 	性的マイノリティに関する取組 ・取組をしている	性的マイノリティに関する取組内容がわかる書類
	Cその他	(1)二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取組 	二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取組 ・取組をしている	環境報告書※のうち、二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取組についての記述がある部分
		(2)履行場所での市内居住者雇用 	履行場所での枚方市内居住者の雇用 ・雇用している	総合評価一般競争入札 業務提案（社会的価値評価） 総括表〈指定様式〉
		(3)履行場所での市内事業者からの調達 	履行場所での枚方市内事業者からの調達 ・調達している	総合評価一般競争入札 業務提案（社会的価値評価） 総括表〈指定様式〉

※環境報告書… 事業者が自らの事業活動に伴う環境配慮の状況について定期的に公表しているもので、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律第8条第1項に基づき定められた記載事項を含む文書

3. その他

評価基準は、入札説明書、入札公告等に明記するものとする。